

福岡県立夜須高原記念の森 個別施設計画

施設類型	県民向け施設
整理番号	53
施設所管課	林業振興課

令和3年2月

❀福岡県❀

福岡県立夜須高原記念の森
個別施設計画

目次

第1章	概要	1
	(1) 対象施設の概要	
	(2) 対象施設の活用状況	
	(3) 計画期間	
	(4) 位置図等	
第2章	優先順位の考え方	3
	(1) 施設間の優先順位	
	(2) 施設内での優先順位	
	(3) その他	
第3章	個別施設の状態等	4
	(1) 個別施設の状態	
	(2) 施設の現存率	
	(3) 目標耐用年数	
第4章	対策の内容等	8
	(1) 改修・更新について	
	(2) 対策の平準化について	
	(3) 対策の内容等	

第1章 概要

(1) 対象施設の概要

対 象 施 設	福岡県立夜須高原記念の森		
所 管	農林水産部林業振興課		
整 理 番 号	53	竣 工 年 度	平成4年度
所 在 地	福岡県朝倉郡筑前町櫛木3-6		
敷 地 面 積 (m ²)	4,253.00	建 築 面 積 (m ²)	217.19
主 構 造	W	延 床 面 積 (m ²)	311.22
主 要 建 築 物	管理センター		

※そのほかに、付随施設として、作業舎やトイレなどがあります。

(2) 対象施設の活用状況

建 物 の 名 称	管理センター				
棟 番 ・ 枝 番	712	—	1	竣 工 年 度	平成4年度
建 築 面 積 (m ²)	217.19		延 床 面 積 (m ²)	311.22	
構 造 ・ 階 数	W造 地上2階				
各 階 面 積 及 び 用 途					
階別	階床面積(m ²)	主 な 用 途 (室 名 他)			
2F	100.63	展示コーナー			
1F	210.59	事務所・展示室・ホール			

福岡県立夜須高原記念の森の管理センターは、自然に親しみ、自然に対する理解と知識を深めることができる場と機会を県民に提供することを目的として、平成4年度に設置しました。夜須高原記念の森の四季折々の情報などを案内しており、様々なイベントを通じて森林や自然などについて学ぶことができます。また、ハイキング、森林レクリエーション等の拠点として活用されています。

(3) 計画期間

計画期間は令和8年度までとします。

(4) 位置図等

①位置図



②施設写真

全景



第2章 優先順位の考え方

(1) 施設間の優先順位

当該施設は、築28年で目標使用耐用年数である65年に満たないことから、計画期間中の更新は計画していませんが、屋上部及び外壁は老朽化による不具合が目立つ状況となっています。

周囲を山林で囲まれた施設であることから、県民の安全確保のための拠点としての機能を最優先として、一定レベルに維持していきます。

(2) 施設内での優先順位

直接人的被害につながる恐れのある外壁等の改修、及び建築物としての機能を維持するための屋上防水等の改修を優先的に行うこととし、その他の設備についても、標準的な改修時期を過ぎた部位が多いため、予防保全型の管理による計画的な改修を行っていきます。

(3) その他

敷地内には管理センターのほかに、付随施設として作業舎やトイレなどがあります。

第3章 個別施設の状態等

(1) 個別施設の状態

屋上部は老朽化により雨漏りが見られます。外壁は平成25年度に塗装工事を行っていますが、全体的に汚れが見られ、部分的に塗膜の浮きや仕上げ材の腐食によりカビが全体に広がっている箇所もあり、経年による老朽化が進行している状態です。内部においても雨漏りによるシミが見られ、防水対策が必要となっています。

他の設備等については、施設設備の不具合等が発見された場合には部分的に事後保全による修繕を行っているものの、予防保全による改修はできていない状態です。

(2) 建物全体の現存率

施設名称	福岡県立夜須高原記念の森		建物名称	管理センター			
所在地	朝倉郡筑前町櫛木3-6		棟番・枝番	712 - 1	築年数	26年	
建築年度	平成4年度	建築面積	217.19 m ²	現存率	67.3	想定耐用年数	65年
構造・階数	W 2	延床面積	311.22 m ²				
区分	項目及び①評価比率(%)		仕様	経過年数	②各部位の現存率	①×②	
構造	躯体	40	W	26	100.0	40.00	
	小計					40.00	
主要部 仕上げ	屋根・防水	20	その他	26	26.7	5.34	
	外壁	20	塗装 H25 外壁塗装	26	50.0	10.00	
	小計					15.34	
電気設備	受変電設備	10		26	60.0	6.00	
	小計					6.00	
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	10		26	60.0	6.00	
	小計					6.00	
合計						67.34	

※平成30年度建築物現存率調査結果より

この結果、福岡県立夜須高原記念の森の管理センターの現存率は「67.3」となります。

○建物各部位の現存率

調査部位	種類・形式等	各部位の現存率	判定項目	判定
躯体	W	100.0	耐震診断による Is 値 ¹	Is 値が 1.0 以上 もしくは新耐震基準
屋根	その他	26.7	防水層からの漏水 またはその痕跡	劣化が進んでおり、 早急な改修・建替え 等が必要
			防水層の劣化	劣化が進んでおり、 早急な改修・建替え 等が必要
			経年（新設もしくは改 修後）	経年 20 年以上
外壁	塗装	50.0	外壁のはく落、浮き、 ひび割れ等の劣化	・ 広範囲に多くの劣 化がある ・ 少数の部材にも多 くの劣化部分があ る ・ 大規模修繕が必要
			漏水の発生・痕跡の有 無	・ 広範囲に少しずつ の劣化がある ・ 多数の部材に各々 少しずつ劣化部分 がある ・ 部分修繕でも対応 可能
内壁	タイル貼り ビニールクロス	40.0	劣化	仕上げ材等の劣化が 広範囲にあり、部分 修繕が必要
天井	石こうボード EP 化粧石こうボー ド	40.0		
床	不明	60.0		
建具	不明	80.0	劣化	仕上げ材等に劣化が 部分的に発生してい るが機能上問題なし
			開閉作動・取付け状態	仕上げ材等に劣化が 部分的に発生してい るが機能上問題なし
電灯・電話設 備	電灯設備 電気時計 拡声設備 避雷設備 電話設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 20 年以上
受変電設備	あり	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 25 年以上

¹ Is 値：構造耐震指標のことであり、この指標が大きくなると建築物の耐震性能が高くなることを意味する。

調査部位	種類・形式等	各部位の 現存率	判定項目	判定
自家発電設備	—	—	定期点検等の結果	—
			経年（新設後更新後）	—
動力設備	動力設備	20.0	経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
非常用照明・ 火災報知設備	非常用照明 火災報知設備	70.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 15 年以上
その他設備	インターホン TV 共同受信 防犯設備等 表示設備	20.0	経年（新設後更新後）	経年 20 年以上
空気調和・ 換気・ 排煙設備	空気調和設備 換気設備 排煙設備	70.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 15 年以上
給排水・ 衛生・ 給湯設備	給排水設備 衛生設備 給湯設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
消火設備	—	—	定期点検等の結果	—
			経年（新設後更新後）	—
エレベーター 設備	エレベーター設 備	70.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 25 年以上

(3) 目標耐用年数

建築年	経年	耐震性能		鉄筋 腐食度	平均 圧縮強度	中性化 深さ	目標 耐用年数
		耐震基準	補強後の I S 値				
1992	28	新	—	—	—	—	65 年

経年による劣化は見られるものの、建物に大きな問題が無いいため、福岡県立夜須高原記念の森（管理センター）の目標耐用年数を原則どおり 65 年（残年数を 37 年）と設定します。

第4章 対策の内容等

(1) 改修・更新について

築28年で耐用年数を65年と設定しているため、残利用年数は37年となり、現時点では計画期間に施設の更新(建替え)を行う予定はありませんが、今後、全国規模行事の開催等の予定に応じて、建替えに有利な県債や補助金等の活用の契機を見据えながら、検討していくこととしています。

なお、計画期間の改修費用は、約4千万円となっています。

(2) 対策の平準化について

優先順位を選定の上で費用や事務負担軽減等を図る観点から平準化を行い、順次改修を行うこととします。

令和7～8年度にかけて所要の改修を行うこととし、まずは直接人的被害につながる恐れのある外壁等の改修、及び建築物としての機能を維持するための屋上防水等の改修を優先的に行い、施設の安全性及び利用者の利便性を高めます。さらに、これらの設備以外についても順次改修を行います。

(3) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の取り組みは以下のとおりとなりますが、進捗状況等により計画の見直しを行います。

(百万円)

区分	項目	実施時期			計
		令和2～4年度	令和5～6年度	令和7～8年度	
主要部仕上げ	屋根・防水、外壁、内壁、天井、床、建具	0	0	17	17
電気設備	電灯・電話設備、受変電設備、動力設備、非常用照明・火災報知設備、その他の設備	0	0	14	14
機械設備	給排水・給湯・ガス設備、空気調和・排煙設備、エレベーター	0	0	13	13
計		0	0	44	44

※上記は実際の予算や事業費等とは異なります。